

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	松山東雲短期大学
設置者名	学校法人 松山東雲学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
	保育科	夜・通信	10		6	16	7	
	現代ビジネス学科	夜・通信			9	19	7	
	食物栄養学科	夜・通信			10	20	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/menu02/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	松山東雲短期大学
設置者名	学校法人 松山東雲学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/menu02/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	現職：税理士	2019.4.1～ 2022.9.30	財務
非常勤	現職：社会保険労務士	2019.4.1～ 2022.9.30	コンプライアンス
非常勤	前職 ：商工会議所事業推進役 ：県商工会議所連合会事務局長	2019.4.1～ 2022.9.30	産官学連携
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	松山東雲短期大学
設置者名	学校法人 松山東雲学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>(1)7月に教育課程表、11月に科目担当者を審議・決定します。</p> <p>(2)12月中旬に、翌年度授業科目担当者に対して、シラバスの作成についての研修会を実施します。</p> <p>(3)1月に年間の時間割を作成します。</p> <p>(4)科目担当者は、学内教職員用ホームページ「シラバスWEB入力」よりログインし、シラバス作成要領に基づき1月中に入力します。入力項目は、①実務家教員 ②アクティブラーニング型科目 ③ディプロマポリシーに関わる項目 ④授業の到達目標 ⑤授業の概要 ⑥授業計画 ⑦テキスト ⑧参考書 ⑨履修条件・受講上の注意事項 ⑩試験や課題等に対するフィードバック ⑪成績評価方法・基準 ⑫授業時間外学修に関わる情報 ⑬その他です。</p> <p>(5)カリキュラム方針に基づき、シラバスの記載内容が適正であるかの第三者チェックを2月中に実施します。</p> <p>(6)3月1日にWEBシラバスを一般公開します。</p>	
授業計画書の公表方法	https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/menu02/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学業成績は、試験、研究報告、レポート及び学修状況などを総合して判定しています。</p> <p>各授業科目の成績評価方法・基準は、「シラバス」に記載しており、記載のとおり学修成果の評価を行い、それに基づき成績・単位認定会議により審議・承認され認定を行います。</p> <p>学業成績の評価は次のとおりです。</p> <p>秀、優、良、可は合格、不可は不合格とし、合格した授業科目には、所定の単位を認定します。また、他大学等で修得した単位については、原則として「認定」と評価します。欠席が当該授業科目の開講回数の3分の1を超えた場合、又は試験に際し不正行為を行った場合は成績判定は行わず「失格」と判定します。</p> <p>秀 100点～90点 優 89点～80点 良 79～70点 可 69点～60点 不可 59点以下</p> <p>これら学修成果の評価については「松山東雲短期大学学則第27条・28条」及び「松山東雲短期大学 学業成績判定に関する規程」に定めています。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>大学として統一の算定方法を採用しており、5段階の成績からGP（各成績評価に与えられる数値（評価点））を算定しています。本学における成績評価に対するGPは、次のとおりです。「4(100～90点), 3(89～80点), 2(79～70点), 1(69～60点), 0(59点以下及び失格)」</p> <p>GPAは「学期GPA」及び「累積GPA」の2種類とし、次の計算式で算出された数値の小数点第3位を四捨五入して、小数点以下2桁としています。</p> <p>(1) 学期GPA（当該学期における学修の状況及び成果を示す指標）の計算式 「学期GPA」＝（当該学期の評価点）÷（当該学期の総履修登録単位数）</p> <p>(2) 累積GPA（在学中全期間の学修の状況及び成果を示す指標）の計算式 「累積GPA」＝（全期間の評価点）÷（全期間の総履修登録単位数）</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/menu02/</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学は、教育理念と教育目的に基づき、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、学生が卒業時まで身に付けるべき3つの能力（「知識・理解・技能」、「思考・判断・表現」、「関心・意欲・態度」）を備えた人物に短期大学士の学位を授与する。

(1) 保育科

(知識・理解・技能)

- ① 子どもの最善の利益を保障するための知識や技能（目的に適した情報機器や教材を効果的に活用できる力を含む）を身につけ、社会に貢献できる。
- ② 自らの経験と学んだ知識を関連づけて、物事を考えることができる。

(思考・判断・表現)

- ③ 子どもを取り巻く社会環境を総合的に分析し、環境を通して行う保育を実践できる。
- ④ 保育の意義を状況に応じて判断し、子どもに対する指導計画として表現することができる。

(関心・意欲・態度)

- ⑤ 他者からの意見を踏まえ、自身の課題を明らかにし、主体的に学び続けようとする態度を有している。
- ⑥ 支援の対象を理解し、自ら適切な行動をとることができる。

(2) 現代ビジネス学科

(知識・理解・技能)

- ① ビジネス現場で必要とされる専門的な知識やスキルを身につけ、自立した女性として社会に貢献できる。
- ② 豊かな知性を身につけ、生涯にわたる自分のキャリアを主体的にデザインすることができる。

(思考・判断・表現)

- ③ 問題を発見し、情報を収集・分析し、問題の解決に向けた創造的思考力を発揮することができる。
- ④ 現代社会の諸問題に対し、自らの思考・判断をわかりやすくプレゼンテーションできる。

(関心・意欲・態度)

- ⑤ 現代社会のさまざまな事象について関心を持ち、主体的・継続的に学ぶことができる。
- ⑥ 多様な価値観について理解を深め、他者と共に行動することができる。

(3) 食物栄養学科

(知識・理解・技能)

- ① 食や健康・栄養に関する専門的な知識・技能を修得し、創造的に活用することができる。
- ② 幅広い教養と豊かな人間性を身につけ、人々の健康を支援できる。

(思考・判断・表現)

- ③ 食物や栄養を取り巻く情報を収集し、確かな視点に基づいて分析を行い、状況に応じた判断ができる。
- ④ 他者の意見を尊重し、自らの考えや意見を適切に表現することができる。

(関心・意欲・態度)

- ⑤ 生命や健康に関する社会問題に関心を持ち、病院、福祉施設、学校、事業所、行政などにおける栄養士の仕事を理解できる。
- ⑥ 組織や地域にあって、他職種の人々とも継続的に協調・協働できる。

卒業の認定については、「松山東雲短期大学学則第 33 条、34 条、35 条」に定めています。卒業の要件について、学生は 2 年以上在学し、別表 1 に定める所要単位を修得しなければなりません。卒業判定については、要件を満たした学生には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定します。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/menu02/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	松山東雲短期大学
設置者名	学校法人 松山東雲学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/menu02/
収支計算書又は損益計算書	https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/menu02/
財産目録	https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/menu02/
事業報告書	https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/menu02/
監事による監査報告(書)	https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/menu02/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:2021年度 事業計画書 対象年度:2021年度)
公表方法: https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/menu02/
中長期計画(名称:中長期計画一覧表(松山東雲女子大学・松山東雲短期大学 対象年度:2021年度~2026年度))
公表方法: https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/menu02/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/menu02/
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/menu02/
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 保育科、現代ビジネス学科、食物栄養学科
教育研究上の目的（公表方法： https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/menu02/ ）
（概要） ア．保育科の教育目的 学則第 3 条の 2（1） 「新しい時代の変革や社会の要請に応えることのできるより高い資質をもった有為な保育者を養成する」 イ．現代ビジネス学科の教育目的 学則第 3 条の 2（2） 「ビジネスに関する知識とスキルを身につけ、ICT 運用能力と協調性、創造性、主体性を発揮し、地域社会に貢献できる女性を育成する」 ウ．食物栄養学科の教育目的 学則第 3 条の 2（3） 「食と健康に関する専門知識と確かな技術を修得し、食の分野から人々の健康実現をサポートする栄養士を養成する」
卒業の認定に関する方針（公表方法： https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/menu02/ ）
（概要） 本学は、教育理念と教育目的に基づき、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、学生が卒業時まで身に付けるべき 3 つの能力（「知識・理解・技能」、「思考・判断・表現」、「関心・意欲・態度」）を備えた人物に短期大学士の学位を授与する。 ア．保育科 （知識・理解・技能） （ア）子どもの最善の利益を保障するための知識や技能（目的に適した情報機器や教材を効果的に活用できる力を含む）を身につけ、社会に貢献できる。 （イ）自らの経験と学んだ知識を関連づけて、物事を考えることができる。 （思考・判断・表現） （ウ）子どもを取り巻く社会環境を総合的に分析し、その環境を通して行う保育を実践できる。 （エ）保育の意義を状況に応じて判断し、子どもに対する指導計画として表現することができる。 （関心・意欲・態度） （オ）他者からの意見を踏まえ、自身の課題を明らかにし、主体的に学び続けようとする態度を有している。 （カ）支援の対象を理解し、自ら適切な行動をとることができる。 イ．現代ビジネス学科 （知識・理解・技能） （ア）ビジネス現場で必要とされる専門的な知識やスキルを身につけ、自立した女性として社会に貢献できる。 （イ）豊かな知性を身につけ、生涯にわたる自分のキャリアを主体的にデザインすること

ができる。

(思考・判断・表現)

(ウ)問題を発見し、情報を収集・分析し、問題の解決に向けた創造的思考力を発揮することができる。

(エ)現代社会の諸問題に対し、自らの思考・判断をわかりやすくプレゼンテーションでできる。

(関心・意欲・態度)

(オ)現代社会のさまざまな事象について関心を持ち、主体的・継続的に学ぶことができる。

(カ)多様な価値観について理解を深め、他者と共に行動することができる。

ウ. 食物栄養学科

(知識・理解・技能)

(ア)食や健康・栄養に関する専門的な知識・技能を修得し、創造的に活用することができる。

(イ)幅広い教養と豊かな人間性を身につけ、人々の健康を支援できる。

(思考・判断・表現)

(ウ)食物や栄養を取り巻く情報を収集し、確かな視点に基づいて分析を行い、状況に応じた判断ができる。

(エ)他者の意見を尊重し、自らの考えや意見を適切に表現することができる。

(関心・意欲・態度)

(オ)生命や健康に関する社会問題に関心を持ち、病院、福祉施設、学校、事業所、行政などにおける栄養士の仕事を理解できる。

(カ)組織や地域にあって、他職種の人々とも継続的に協調・協働できる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：

<https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/menu02/>）

(概要)

ディプロマポリシーを実現するための教育内容として、体系的なカリキュラムを編成します。この教育を実現するために、カリキュラムの構造を分かりやすく履修系統図として明示します。さらに教育の質を継続的に改善していくために客観的な評価制度を設けます。

ア. 保育科

【教育内容】

(ア)共通カリキュラムは、「知の礎」、「社会と共に学ぶ」、「ライフデザイン」、「伝え合う力」の4つの領域で構成し幅広い分野の学びに触れて興味・関心を広げ、専門的に身につけた知識や技能を生涯にわたって活かすために必要な科目を配置します。

(イ)「保育の本質・目的」に関連する科目では、子どもの最善の利益を保障するための知識や技能（目的に適した情報機器や教材を効果的に活用できる力を含む）を身につけ、社会に貢献できる基本的な知識とスキルの修得を図ります。

(ウ)「保育の対象の理解」に関連する科目では、支援対象の発達過程を踏まえ、支援対象の理解を深めることができる基本的な知識とスキルの修得を図ります。支援対象に対する分析や考察を通じて、自ら適切な行動をとることができる力を身につけ、保育現場で応用する能力を育成します。

(エ)「保育の内容・方法」に関連する科目では、多様な情報源から保育の意義を状況に応じて判断する力を育成し、多様な意見や考えを踏まえつつ、自身の意見や考えに取り入れ子どもに対する指導計画として表現することができる能力を育成します。

(オ)「実習」に関連する科目では、専門科目の学修と実践的な資質・能力を統合し、自らの経験と学んだ知識を関連づけて、物事を考え、行動することができる実践力を育成します。

(カ)「総合演習」に関連する科目では、子どもを取り巻く社会環境を総合的に分析し、

環境を通して行う保育を実践できる判断力と思考力を修得します。

- (キ) 2年間にわたるカリキュラムを通して、他者からの意見を踏まえ、自身の課題を明らかにし、主体的に学び続けようとする態度を身につけ、保育者としての資質を向上していくマネジメント力を育成します。
- (ク) 専門性を高め、職業選択の幅を広げるため、保育士資格、幼稚園教諭二種免許の他に、社会福祉主事、児童厚生二級指導員、その他の資格を取得できる科目を別途資格免許に係る必修科目として配置します。

【教育方法】

- (ア) 専門科目では、保育者に求められる資質・能力を養うため「保育の本質・目的」「保育の対象の理解」「保育の内容・方法」、「実習」、「総合演習」の科目群を基礎、応用、実践の段階的に編成し、教育課程系統図やカリキュラムマップを用いて履修指導を行います。
- (イ) 多様な学生の学修ニーズに応じ、講義・演習・実技・実習を適切に取り入れます。学生の能動的・主体的な学修力を向上するために、アクティブラーニングや ICT 機器を取り入れた教育を積極的に実施します。また、講義外学修を取り入れ、課題を課す時期や課題の整合性・連続性に配慮して行い、学修到達目標に沿って、フィードバックを行います。
- (ウ) 専門科目については、教職履修カルテを用い、学期ごとに講義、演習、実習、学外学習での学修成果と課題を自己分析する機会を設け、保育者としての資質向上をマネジメントする力を育成します。また、学期ごとにアドバイザーとの面接やフィードバックコメントによる相互評価を行い、個別のサポートを行います。
- (エ) ディプロマポリシー到達度評価シートを用い、学期ごとに学生が自身の学修成果を振り返る機会を設けます。さらに、次学期の学修目標・計画の設定ができるよう、一人ひとりに応じた学修支援を行います。

【学修成果の評価】

- (ア) 学修成果は、各授業科目の成績評価、単位習得状況、GPA、資格取得状況、ディプロマポリシー到達度評価シートなどにより、総合的に評価します。
- (イ) 成績評価については、教育内容および教育方法に応じた適切な評価方法・基準を用います。また、公平性、客観性、厳格性を保つため、多元的評価が可能なルーブリックを積極的に活用します。

イ. 現代ビジネス学科

【教育内容】

- (ア) 共通カリキュラムは、「知の礎」、「社会と共に学ぶ」、「ライフデザイン」、「伝え合う力」の4つの領域で構成し、幅広い分野の学びに触れて興味・関心を広げ、専門的に身につけた知識や技能を生涯にわたって活かすために必要な科目を配置します。
- (イ) ビジネス基礎科目では、「ビジネス」、「情報」、「コミュニケーション」に関する学びを通し、ビジネス社会で求められる基本的な知識とスキルの修得を図ります。
- (ウ) 「ビジネス専門科目」では、ビジネス基礎科目における学修をもとに、より高度な専門知識や理論を修得し、問題発見・解決能力を育成します。
- (エ) 4分野の専門科目では、「医療」、「金融」、「販売」、「サービス」について、各分野の実践的な知識とスキルを身につけ、ビジネス現場で応用する能力を育成します。
- (オ) キャリアデザイン科目では、職業観を醸成し、主体的にキャリアプランを描き実践することを学び、将来の進路に合わせた専門科目の履修に結びつけます。
- (カ) キャリアアップ講座では、資格・検定試験対策の科目を配置し、学修成果の達成状況を把握するとともに、キャリアプランの一環として資格取得を支援します。
- (キ) 2年間にわたるカリキュラムを通して、協調性、創造性、主体性を身につけるための学びを展開します。

【教育方法】

- (ア)「共通カリキュラム」、「ビジネス基礎科目」、「ビジネス専門科目」、「4分野の専門科目」、「キャリアデザイン科目」、「キャリアアップ講座」を体系的に編成し、教育課程系統図やカリキュラムマップなどを用いた履修指導を行います。
- (イ)講義、演習、実習等を適切に組み合わせた科目編成により授業を展開し、主体的で深い学びを促すために、アクティブラーニングや ICT 機器を取り入れた教育を積極的に展開します。
- (ウ)企業や地方自治体等のステークホルダーと協働しながら、将来のキャリアに関連したインターシップを積極的に展開します。
- (エ)ディプロマポリシー到達度評価シートを用い、学期ごとに学生が自身の学修成果を振り返る機会を設けます。さらに、次学期の学修目標・計画の設定ができるよう、一人ひとりに応じた学修支援を行います。

【学修成果の評価】

- (ア)学修成果は、各授業科目の成績評価、単位取得状況、GPA、資格取得状況、ディプロマポリシー到達度評価シートなどにより、総合的に評価します。
- (イ)成績評価については、教育内容および教育方法に応じた適切な評価方法・基準を用います。また、公平性、客観性、厳格性を保つため、多元的評価が可能なルーブリックを積極的に活用します。

ウ. 食物栄養学科**【教育内容】**

- (ア)カリキュラムは、「知の礎」、「社会と共に学ぶ」、「ライフデザイン」、「伝え合う力」の4つの領域で構成し、幅広い分野の学びに触れて興味・関心を広げ、専門的に身につけた知識や技能を生涯にわたって活かすために必要な科目を配置します。
- (イ)栄養士必修科目では、「人体の構造と機能」、「食品と衛生」、「社会生活と健康」、「栄養と健康」、「栄養の指導」、「給食の運営」の6領域に区分して科目を配置します。
- (ウ)専門基礎分野では、栄養士に必要とされる基礎的な知識と技能の修得を図ります。
- (エ)専門分野では、専門基礎分野における学修をもとに、より高度な専門知識、技能、態度を総合的に身につけ、問題発見、解決能力を育成します。
- (オ)専門実践分野では、栄養士としての職業観を身につけ、栄養の指導や給食の運営を行うことができる能力を育成します。
- (カ)専門関連科目では、将来の進路や自らの関心に合わせた科目を学び、食物、栄養、生命、健康等を取り巻く情報や課題への関心を持つことができる能力を育成します。
- (キ)2年間にわたるカリキュラムを通して、他者と協働しながら人々の健康を支援できる栄養士としての力を育成します。

【教育方法】

- (ア)「共通カリキュラム」と「専門科目」における「専門基礎分野」「専門分野」および「専門実践分野」を体系的に編成し、教育課程系統図やカリキュラムマップなどを用いた履修指導を行います。
- (イ)講義、演習、実験・実習等を適切に組み合わせた科目編成により授業を展開し、主体的で深い学びを促すために、アクティブラーニングや PDCA サイクルを取り入れた教育を積極的に展開します。
- (ウ)ディプロマポリシー到達度評価シートを用い、学期ごとに学生が自身の学修成果を振り返る機会を設けます。さらに、次学期の学修目標・計画の設定ができるよう、一人ひとりに応じた学修支援を行います。

【学修成果の評価】

- (ア)学修成果は、各授業科目の成績評価、単位取得状況、GPA、資格取得状況、ディプロマポリシー到達度評価シートなどにより、総合的に評価します。
- (イ)成績評価については、教育内容および教育方法に応じた適切な評価方法・基準を用います。また、公平性、客観性、厳格性を保つため、多元的評価が可能なルーブリック

クを積極的に活用します。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：

<https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/menu02/>)

(概要)

ア. 保育科

新しい時代の変革や要請に応えられる質の高い保育者を養成する。

【求める学生像】

(知識・理解・技能)

- ・子どもの問題に関心を持ち、自ら意欲的に考えることができる。
- ・子どもに関する専門的な知識や技能を身に付ける意欲がある人。

(思考・判断・表現)

- ・自らの関心に基づいた活動に積極的に参加し、人間性を磨こうとする姿勢がある。
- ・保育の意義について考察し、積極的に議論する意欲がある。

(関心・意欲・態度)

- ・明るく社会性があり、相手の立場等、他者との協働に取り組んだ経験がある。
- ・他者と意欲的に関わり、同時に他者の意見を受け入れることのできる柔軟性をもっている人。

【求める学習歴】

(知識・理解・技能)

- ・高等学校等の教育課程を幅広く修得している。
- ・子どもに関する知識や技能等について関心を持ち、子どもとかかわりをもった経験がある。

(思考・判断・表現)

- ・音楽、造形、スポーツ等に関心を持ち、活動した経験がある。
- ・保育や教育、社会事象等に関して調査し、まとめた経験がある。

(関心・意欲・態度)

- ・課外活動やボランティア、地域交流等、他者との協働に取り組んだ経験がある。
- ・様々な立場や考えの人たちと共に協力し合って事業を遂行した経験がある。

イ. 現代ビジネス学科

ビジネスに関する知識とスキルを身につけ、ICT運用能力と協調性、創造性、主体性を発揮し、地域社会に貢献できる女性を育成する。

【求める学生像】

(知識・理解・技能)

- ・ビジネスに関する知識やスキルを修得しようとする姿勢がある。
- ・自分の将来像をよく考え、明確な問題意識をもって主体的に学ぼうとする意欲がある。

(思考・判断・表現)

- ・社会のさまざまな問題について、知識や情報をもとに、筋道を立てて考えることができる。
- ・自分が伝えたいことを的確な表現を用いて相手に示すことができる。

(関心・意欲・態度)

- ・何事にも興味を持ち、学ぶ意欲がある。
- ・周囲の人と協力し、意欲的に取り組むことができる。

【求める学習歴】

(知識・理解・技能)

- ・高等学校等の教育課程を幅広く修得している。
- ・女性と仕事について調べたことがある。

(思考・判断・表現)

・課題研究に関する活動などで、調査・分析・発表などの経験がある。

(関心・意欲・態度)

- ・グループ学習、課外活動、ボランティア活動などの経験がある。
- ・他の人たちと協力しながら、課題をやりとげた経験がある。

ウ. 食物栄養学科

食と健康に関する専門知識と確かな技術を修得し、食の分野から人々の健康実現をサポートする栄養士を養成する。

【求める学生像】

(知識・理解・技能)

- ・食や健康・栄養に関する専門的な知識や技能を身につける意欲がある。
- ・食や健康・栄養について深く学び、人を理解し、社会生活の中で人々の健康を支えたいと考えている。

(思考・判断・表現)

- ・知的好奇心が旺盛で、広い視野から課題を多角的に捉え、知識を活用して創造的に課題に取り組む意欲がある。
- ・他者とのコミュニケーションを通して、自らの考えをまとめ、適切に伝えようとする姿勢がある。

(関心・意欲・態度)

- ・栄養士の仕事に関わり、生涯学習する意欲がある。
- ・他者との協調・協働を通じて自己成長を図り、主体的に物事に取り組み、目的を達成しようとする姿勢がある。

【求める学習歴】

(知識・理解・技能)

- ・学修に必要とされる高等学校等の基礎的な知識と学習能力、主体的学習態度を有している。

(思考・判断・表現)

- ・課題を決め、探究的に学んだ経験がある。
- ・情報収集した結果をまとめ、それを発表した経験がある。

(関心・意欲・態度)

- ・食や健康・栄養に対して興味・関心を示し、常に知識の向上への欲求を持ち続けている。
- ・他者と協力して、正課あるいは課外活動に積極的に取り組んだ経験がある。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：

<https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/menu02/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
保育科	—	3人	3人	2人	1人	0人	9人
現代ビジネス学科	—	3人	1人	2人	0人	0人	6人
食物栄養学科	—	2人	2人	3人	0人	0人	7人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1人		50人					51人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/menu02/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
<p>【研修会】 教員の教育力向上を図るため、全専任教員を対象として実施。 ・SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）研修会への参加。 ・シラバス作成方法に関する研修会への参加。 ・教職員対象のSD研修会への参加。</p> <p>【学生による授業改善のためのアンケート】 継続的・組織的な授業改善活動の一つの方策として年2回実施し、授業改善に活用。</p> <p>【教員相互の授業参観】 授業改善を図るため年1回実施。特に新任教員の参観は必須。</p>							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
保育科	100人	112人	112.0%	200人	199人	99.5%	0人	0人
現代ビジネス学科	70人	68人	97.1%	140人	149人	106.4%	0人	0人
食物栄養学科	80人	63人	78.8%	160人	139人	86.9%	0人	0人
合計	250人	243人	97.2%	500人	487人	97.4%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
保育科	99人 (100%)	3人 (3.0%)	90人 (90.9%)	6人 (6.1%)

現代ビジネス学科	67人 (100%)	3人 (4.5%)	54人 (80.6%)	10人 (14.9%)
食物栄養学科	70人 (100%)	5人 (7.1%)	59人 (84.3%)	6人 (8.6%)
合計	236人 (100%)	11人 (4.7%)	203人 (86.0%)	22人 (9.3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) [進学先] 愛媛大学、くらしき作陽大学 [就職先] 防衛省、東温市職員、四万十市職員、香川銀行、楽天損保、今治造船、松山市民病院				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
保育科	100人 (100%)	94人 (94.0%)	2人 (2.0%)	4人 (4.0%)	0人 (0.0%)
現代ビジネス 学科	79人 (100%)	66人 (83.5%)	6人 (7.6%)	7人 (8.9%)	0人 (0.0%)
食物栄養学科	71人 (100%)	66人 (93.0%)	0人 (0.0%)	5人 (7.0%)	0人 (0.0%)
合計	250人 (100%)	226人 (90.4%)	8人 (3.2%)	16人 (6.4%)	0人 (0.0%)
(備考) 中途退学理由は、近年「就職による進路変更」が増加傾向にあったが、2020年度は「就学意欲の低下」が最も多く、次に「経済的困窮」となっている。					

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>ア. 7月に教育課程表、11月に科目担当者を審議・決定します。</p> <p>イ. 12月中旬に、翌年度授業科目担当者に対して、シラバスの作成についての研修会を実施します。</p> <p>ウ. 1月に年間の時間割を作成します。</p> <p>エ. 科目担当者は、学内教職員用ホームページ「シラバス WEB 入力」よりログインし、シラバス作成要領に基づき1月中に入力します。入力項目は、(ア)実務家教員 (イ)アクティブラーニング型科目 (ウ)ディプロマポリシーに関わる項目 (エ)授業の到達目標 (オ)授業の概要 (カ)授業計画 (キ)テキスト (ク)参考書 (ケ)履修条件・受講上の注意事項 (コ)試験や課題等に対するフィードバック (サ)成績評価方法・基準 (シ)授業時間外学修に関わる情報(事前・事後学修) です。</p> <p>オ. カリキュラム方針に基づき、シラバスの記載内容が適正であるかの第三者チェックを2月中に実施します。</p> <p>カ. 3月に WEB シラバスを一般公開します。</p>
--

⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>学修成果の評価については「松山東雲短期大学学則第 27 条」及び「松山東雲短期大学学業成績判定に関する規程」に定めています。</p> <p>各授業科目の成績評価方法・基準は、「シラバス」に記載しており、記載のとおり学修成果の評価を行い、それに基づき成績・単位認定会議により審議・承認され認定を行います。</p>
--

卒業の認定については、「松山東雲短期大学学則第 33 条、34 条、35 条」に定めています。卒業の要件について学生は 2 年以上在学し、別表 1 に定める所要単位を修得しなければなりません。卒業判定については、要件を満たした学生には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定します。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	保育科	62 単位	有・無	50 単位
	現代ビジネス学科	62 単位	有・無	50 単位
	食物栄養学科	62 単位	有・無	50 単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法 : https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/menu02/		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 : https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/menu02/		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 :

<https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/menu02/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	保育科	550,000 円	230,000 円	282,000 円	施設設備費他
	現代ビジネス学科	550,000 円	230,000 円	282,000 円	〃
	食物栄養学科	550,000 円	230,000 円	287,000 円	〃

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

本学は、通学手段である自転車やバイクの交通安全の意識を高めるため、例年、愛媛県警察本部交通部交通機動隊、松山東警察署、松山東交通安全協会、二輪車協会等の関係各署との連携をはかり、5 月に「バイク・自転車講習会」を開催しています。今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「バイク・自転車講習会」の開催は見送りしましたが、学内掲示等を通して、交通安全の注意喚起を行い、まん延防止等重点措置が解除されてから、DVD 講習会を行う予定です。

また、4 月と 9 月には登学時に正門、東門にて交通指導を行っています。チャペル・アワーの時間に交通ルールとマナーの厳守を呼びかけ、交通事故防止に努めています。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

本学では、入学時からできるだけ早く将来のビジョンを持ち、学生生活を送るうえでの目的意識を学生自らが描けるよう、さまざまなキャリアプログラムを提供しています。

また、在学中だけではなく、卒業後も、少人数教育だからこそできる個別サポートで、学生一人ひとりに寄り添い、キャリアアップについて共に考え、知性と人間性を育む教育を行っています。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

大学・短期大学では学生の心身のサポート体制として、保健室とカウンセリングルームを設置しています。

保健室では、以下の取組をしています。

- ・定期健康診断（年1回）、「健康状態確認票」に基づく全員面談とサポート
- ・健康相談や応急処置、チャペル・アワー内での健康に関するミニ講話、医療機関の紹介
- ・感染症予防等、健康に関する情報発信
- ・「学校医による相談」（随時）、「助産師さんによるからだの相談」（年4回）、「婦人科医師による相談」（年2回）

・感染予防を考慮しつつ、個別相談や計測、静養ができるよう、保健室内の環境を整備

カウンセリングルームでは、以下の取組をしています。

- ・電話相談（4月～6月：新型コロナウイルス感染拡大防止のための学生が登学しない期間）
- ・「心身の健康カード」に基づくサポート
- ・「校医による心の相談日」（年6回）
- ・本学のカウンセラー（臨床心理士、精神保健福祉士、公認心理師）による「個別相談」
- ・医療機関（心療内科・精神科）利用学生については、主治医との連携
- ・カウンセリングルームだより発行による広報活動
- ・学生用HP内に特設ページ『新型コロナウイルス禍での心のケア』開設
- ・学生向けワークショップ（感染予防対策を講じた上で11月開催）
- ・教職員への学生対応における助言、相談

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/menu02/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F238310110467
学校名	松山東雲短期大学
設置者名	学校法人 松山東雲学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		92人	87人	95人
内 訳	第Ⅰ区分	53人	47人	
	第Ⅱ区分	19人	20人	
	第Ⅲ区分	20人	20人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				95人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		-	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)		-	-
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	0人
計		-	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	前半期	0人	後半期 -

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		0人	0人
G P A等が下位4分の1		-	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		-	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。